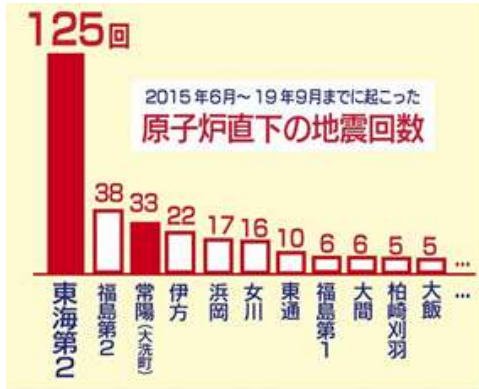


## なんとしても「東海第二原発の再稼働を阻止」するために!! <総会報告版>

### ◆2020年総会を行いました



1/18(土) 県立青少年会館にて総会を行いました。東海第二原発の再稼働をめぐる情勢を確認し、本年度

の活動方針について討議しました。討議した内容は以下のとおりです。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*

### \*東海第二原発の特別な危険性

東海第二原発は、福島第一原発と同じ沸騰水型の現役原発としては日本一古く、日本一トラブル頻度の高い原発です。随所にひび割れ、腐食、減肉、部品の脱落などが報告されています。ケーブルは、全体の半分以上が、東電が火災事故を起こした OF ケーブルなど燃えやすいケーブルのまま残されます。

日本原子力発電（原電）は昨年2月に東海第二の再稼働をめざすと表明しました。40年を超えて沸騰水型原発（BWR）を稼働した例はまだありません。

東海第二原発は、東日本大震災で被災して緊急停止したあと、約9年間稼働しておらず、その間も電気は十分足りています。大きな危険をはらむ原発を稼働しなければならない理由は全くありません。

江尻加那県議は、昨年(2019年)の9月議会において、気象庁のデータ等をもとに、「東海第二原発の直下(10キロ圏内)で、この4年余りで125回の地震があり同時期の全国の原発の中で最多にのぼる」と明らかにしました。

国土地理院は、地面下の岩盤がずれた断層活動のうち、数十万年前以降に繰り返し活動するものが活断層で、地表に現れないものもあるとしています。数十万年単位で活動する断層を活断層だと言っているのに、わずか4年余りでこれだけ多く地震が起

きているのです。

大井川知事は、「地震や耐震の評価は、当事者である日本原電が評価すべきもの」と答弁しましたが、県として評価すべきです。

### \*実効性ある避難計画は不可能

東海第二原発の30km圏内には94万人が居住しており、日本一人口過密地域にある原発であり、首都東京にもっとも近い原発です。

故瀬尾健氏(京都大学)の試算によれば、「東海第二の事故により、30km圏内で数十万人の急性死が見込まれるほか、東京都民も8日後までに避難しなければ18%がガンで死亡する」としています(『原発事故・・・そのときあなたは!』風媒社)。

交通権学会会長(当時)の上岡直見氏の試算によれば、東海第二地域で道路機能が10%低下すれば、避難にかかる時間は推計不可能です。

防災計画は本来、最悪の事態を想定して策定すべきものですが、現状の原子力防災計画は、福島第一原発と同程度の事故を想定し、しかも地震等との複合災害対策は後回しにされています。このような避難計画で実効性が確保されるわけがありません。入院患者や施設入居者、在宅患者や障害者などの要配慮者の避難先やバスの手配、介助者の手配など、実効性ある計画が立てられるとは考えられません。

現在、避難計画の策定を義務付けられている14市町村のうち、笠間市・常陸太田市・常陸大宮市の3市が策定済みとされ、残る11市町村が策定中と

### ☆☆バレンタイン街頭宣伝☆☆

にご参加ください!!

偶数月の第2土曜日の午後に行ってきた水戸駅南口での街頭宣伝、今年も引き続き行います。本年最初はバレンタイン宣伝として楽しく行います。たくさんでご参加ください。

とき 2/8(土) PM2:30~4:00

ところ 水戸駅南口

ペDESTリアンデッキ

## 【会員の方へ…本年度会費の納入をお願いいたします】

ニュース発行やチラシ作成が重なり、郵送料金など費用がかかっています。年一回の会費とみなさまからのカンパでやりくりしておりますが大変厳しい状況です。未納のないようご入金いただけますようお願い申し上げます。前年度未納の方は、前年度分も請求させていただいております。(払込票を同封しております)  
※カンパを入金いただいた場合で会費に未納があるときは、会費から先に充当させていただいております。

していますが、茨城県としても、いつまでに策定できるか見込みが立たない状況であるとしています。

県も市町村も「再稼働するしないに関わらず避難計画は必要」と言って来たわけですが、原子力規制委員会が示す「原子力災害対策指針」によれば、廃炉を決め、使用済核燃料が十分に冷却できていれば、広域避難計画は 5km 圏内でよいことになっています。東海第二の核燃料はすでに十分冷えているものと考えられます。さらに使用済核燃料を全て乾式キャスクに貯蔵すれば、避難計画の策定は必要なくなります。このことを多くの人に知らせましょう。

### **\*東電の工事資金支援は許せない**

再稼働のために必要な特定重大事故対処施設(テロ対策施設)や防潮堤などの「安全対策」工事の費用が、原電の当初見込みを上回ることがわかり、原電は東電など電力大手 5 社への資金支援要請額を 3,000 億円から 3,500 億円に引き上げました。

東電の資金支援は、約 2,200 億円に上るとみられています。原発事故被害者への賠償もまともにしない東電が、東海第二の再稼働のために資金支援をすることは到底容認できません。

原電の村松社長は、2021 年 3 月までの予定で進めている「安全対策」工事について「期限までの完成は難しいと判断している。工程の見直しも含めて検討したい」と語っています。ただし、工事終了時期には言及せず、工事の遅れが再稼働時期に影響はしないとの考えも示したと報道されています。

### **\*東海村長が再稼働推進発言**

電力業界誌『ENERGY for the FUTURE』で、東海村の山田村長が、新潟県刈羽村長との対談で、「『BWR』についてもしっかりと再稼働していく必要がある」「新規制基準が出来て、ものすごい「安全対策」が二重、三重に出来ているのですから、論理的に考えれば、時間的なものも含めて、同じような事故はまず起こらないと思うはずです。」「『自分にとっては(原発は)必要ない』と言う人はいるのでしょうか。そうおっしゃる人は、全ての外部電源を遮断して自家発電だけで生活してもらわなくては

いけない。そして社会に出て電車に乗ろうとしたら、それは社会インフラの電気を使うことになるので、自宅から一步も出てはいけません。」と語っています。山田村長は、原発いらぬ茨城アクションとの懇談で色々と言いつてはいましたが、これほどあからさまな再稼働推進、反対住民蔑視の発言ができる人が「中立」であるとは到底できません。

対談のなかで、原発を必要とする根拠として温暖化対策があげられていますが、原発は発電に使うエネルギーの倍の熱を排熱で海を温めることを使っているのです。温暖化対策に逆行することは明らかです。石炭火力から天然ガス火力や再生可能エネルギーへの転換こそ急務です。

### **\*知事「再稼働してほしい」が県民感情？**

大井川知事は、NHK の新春インタビューで、「県民の皆様の感情としても、福島第一原発の事故以来ですね、やはり、しっかりと、安心、安全な形で再稼働してほしい、というのはどなたもそうだと思うのですよね。」と語っています。「再稼働してほしい」という県民は、どの調査でも少数であり、再稼働反対が多数です。事実を逆さまに描く発言には意図があるのではないのでしょうか。

茨城県や東海村が当初から原電と締結していた安全協定によって、原子力施設の新增設については県と東海村の了解が必要ですが、県も東海村も、「安全対策」工事は再稼働の是非に関わらず必要だという理由で、再稼働しなければ明らかに必要なフィルター付きベント等を含め了解してしまいました。

## 【当面の運動方針】

### ▼新安全協定を活かし自治体にはたらきかける

6 市村(東海村・那珂市・日立市・ひたちなか市・常陸太田市・水戸市)が日本原電と交わした新しい安全協定は、6 市村のうちひとつでも納得しなければ、再稼働を止めることができる内容です。それだけでなく、新協定は施設の新增設に対する事前了解権を認めたものと解することもできます。

現在、再稼働反対を明言している首長は県と 6 市

## 【お知らせ会員さんへ…カンパのご支援をお願いいたします】

東海第二原発の再稼働をめぐる情勢が逼迫し、ニュースやチラシなど費用がかかっています。年一回の会費とみなさまからのカンパでやりくりしておりますが大変厳しい状況です。ご支援いただけますようお願い申し上げます。(ゆうちょ銀行 00270-5-83034 /〇二九支店 当座 0086034 さよなら原発いばらきネットワーク)

村にはいませんが、水戸市長などが、「なし崩しのな着工は容認できない」と表明しています。

原発いらない茨城アクションとして、茨城県や6市村との懇談をすすめています。住民運動で世論を作り、首長を励まして、新安全協定を活かして「安全対策」工事を中止させ、再稼働を止めるために、今後もはたらきかけを続けます。

### ▼避難計画の実効性を問う運動を

いくら実効性のないものであっても、14市町村で避難計画が「策定済み」とされ、それが地域防災協議会（副知事が出席）で承認され、防災会議（首相が議長）で承認されれば、再稼働の要件のひとつが満たされることになってしまいます。各市町村で「策定済み」とさせないことが重要です。

避難先施設に関するアンケートでは無回答の自治体が多く、回答があったなかでも「調整中」などの回答が多くありました。引き続き、各市町村の進捗状況を具体的にチェックし、受け入れ側市町村では、避難所の収容人数などの点で実効性のない避難受け入れ計画を立てさせないようにしましょう。県内外の受け入れ予定市町村での取組をよびかけます。

すでに「策定済み」としている3市について、実効性がないことを示し、「策定済」の撤回を求めます。

### ▼原発県民投票の成功にむけて

いばらき原発県民投票の会が、県に「条例制定請求代表者証明書交付申請書」を提出し、1月6日に証明書が交付されました。

「東海第二原発の再稼働の是非を問う県民投票条例」の制定を求める直接請求署名が、1月6日～3月6日の期間で行われます。この間に選挙がある市町村では署名期間が中断・延期されます。

直接請求には、茨城県内有権者の50分の1以上、最低でも5万人の署名が必要です。受任者の事前登録は目標の3,500名に到達しましたが、県民の関心の高さを示すために、さらに多くの署名が必要です。

街頭での調査では、東海第二原発再稼働の判断に対しては県民に賛否を問うべきという意見が圧倒的です。この直接請求を求める署名運動を、私たち

は、東海第二原発の再稼働問題について市民と対話するまたとない機会と位置づけて推進します。

### ▼運転差止訴訟の結審にむけて

再稼働を止めるためのもう一つの有力な手段を担っているのが、東海第二原発運転差止訴訟です。

1月10日に原告3名の証人尋問が行われ、今後、1月31日と2月6日に証人尋問が行われ、5月21日に最終弁論・結審となります。

一般傍聴の抽選にどれだけ多くの市民が来るかに裁判官は注目します。傍聴で応援しましょう。

裁判資料は、訴訟団のホームページで見ることができます (<http://www.t2hairo.net>)。

### 【東海第二原発運転差止裁判・今後の予定】

\* 1/31 (金) 10:00～ 証人尋問  
被告側証人 門谷 光人 (原電社員)

\* 2/6 (木) 10:00～ 証人尋問  
原告側証人 後藤 政志  
(原子炉圧力容器設計者)

\* 5/21 (木) 14:30～結審・最終弁論  
抽選券配布は裁判開始の1時間程前で締め切られます。法廷に入れない方のために、別なプログラムを検討しています。

### ▼宣伝活動・自治体請願・大集会など

東海第二原発の危険性を伝えるため、水戸駅で隔月宣伝行動を行なってきました。今後も続けます。

自治体への請願・陳情行動は具体的にとりくめませんでした。今年の課題とします。

5月に裁判が結審になった後の課題として、大集会の開催が考えられます。原発いらない茨城アクションなどで相談して検討します。





**\*\*\*いばらき原発県民投票\*\*\* 1/6より直接請求署名が開始!!**



- ▼県内各所で街頭署名が進められています。各地域の最新情報はHPで確認できます。
- ▼<イベント> 県民投票フェス vol.5 2/11 (火・祝) 13:30~
  - 場所 茨城県立青少年会館 2階・大研修室
  - 内容・署名活動の中間報告、取り組みの共有
    - ・「原発県民投票経験者 全員集合!!」フロアとの双方向セッション
  - ゲスト 多々良哲さん(宮城) 小木曾茂子さん(新潟) 中村英一さん(静岡) 元山仁士郎さん(沖縄) 県民投票 鹿野隆行さん(原発国民投票)
- 【問合せ】いばらき原発県民投票の会
- 【連絡先】[ibarakitohyo@gmail.com](mailto:ibarakitohyo@gmail.com) 070-5079-6308 (事務局) HP <https://ibarakitohyo.net/>

**<2019年のおもな活動>**

- \* 2019年2月23日(日)学習会「～裁判から考える～東海第2原発の危険性と再稼働を止める方法」
  - \* 3月9日～10日群馬さよなら原発アクション前夜学習会で講師、集会で訴え(花山)
  - \* 5月03日(金・祝)「憲法フェスティバル」
  - \* 5月12日(日) 原電住民説明会意見交換会
  - \* 6月08日(土) 水戸駅南口宣伝行動
  - \* 6月29日(土) 茨城共同運動45回意思統一集会
  - \* 7月08日(月) 茨城共同運動対県交渉
  - \* 8月10日(土) 水戸駅南口で宣伝行動
  - \* 9月15日(土) 小泉純一郎日立講演会(要員)
  - \* 9月14日(土) 第6回「原発ゼロをめざす運動全国交流集会」(平和と労働センター)で報告(村田)
  - \* 10月12日(土)水戸駅南口宣伝行動→台風で中止
  - \* 11月16日(土)「STOP! 東海第二原発の再稼働いばらき大集会」(※)
  - \* 11月21日(木)山田東海村長と懇談(※)
  - \* 12月14日(土)水戸駅南口クリスマス宣伝
  - \* 12月25日(水) 県と懇談(※)
  - \* 1月10日(金) 東海第二原発裁判(原告証人尋問・大石さん、花山、相沢さん)
- ※印は原発いらないアクション関連。

**<2020年度行動予定>**

- \* 毎週金曜日：日本原電前抗議アクション
- \* 偶数月・第2土曜日：水戸駅南口宣伝 2/8、4/11、6/13、8/8、10/10、12/12
- \* 1月6日～3月6日 原発県民投票
- \* 5月3日(日・祝) 憲法フェスティバル
- \* 7月 茨城共同運動連絡会・対県交渉

**〔会計報告〕2019/2/15～2019/12/31**

**\*収入の部**

前期繰越金	62,917円	
会費	68,000円	納入率 0.65
カンパ	180,500円	
合計	311,417円	

**\*支出の部**

会場費	17,720円	
宣伝広告費	45,904円	リーフなど
事務用品	39,300円	封筒代など
郵送料金	39,080円	ニュース発送5回
雑費	3,000円	
合計	258,100円	

差引残高 53,317円

(1/14 会計監査川澄敬子さんが確認)

活動が活発な分、支出がかなり大きくなっています。会費の納入率をあげることで、カンパ等のご支援がますます重要です。活動継続のため、みなさまのご協力をお願いいたします。

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*

**【2020年度役員】 ※全て留任**

- 代表 丸山 幸司 弁護士
- 事務局長 村田 深
- 事務局次長 川澄敏雄、中山弘子、花山知宏
- 会計監査 川澄敬子

★本年度もよろしく願いいたします★

**発行；さよなら原発いばらきネットワーク**

東茨城郡茨城町谷田部895  
TEL029-219-1031/FAX029-219-1032

HP；<https://t2hairo.jimdo.com/>

TWITTER；t2hairo

FACEBOOK；さよなら原発いばらき

